

財務諸表に対する注記（法人全体用）

1.継続事業の前提に関する注記

該当なし

2.重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等—該当なし
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品—定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—栃木県退職共済制度における期末要支給額を計上している。
 - ・賞与引当金—該当なし
 - ・徴収不能引当金—該当なし
- (4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成27年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっている。
 - ・消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3.重要な会計方針の変更

該当なし

4.法人で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設退職手当共済制度
- (2) 栃木県退職手当共済制度

5.法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表（第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）
 - ・当法人では、社会福祉事業のみを行っているため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分別内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
 - ・当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 本部拠点
 - イ かしわ荘拠点（社会福祉事業）
 - ・生活介護
 - ・施設入所支援
 - ・短期入所
 - ウ 緑ヶ丘育成園拠点（社会福祉事業）
 - ・生活介護
 - ・施設入所支援
 - ・短期入所
 - エ 栃の葉荘拠点（社会福祉事業）
 - ・生活介護
 - ・施設入所支援
 - ・短期入所
 - オ 若葉荘拠点（社会福祉事業）
 - ・宿泊型自立訓練
 - カ グループホーム拠点（社会福祉事業）
 - ・地域生活援助
 - キ よこまち拠点（社会福祉事業）
 - ・指定特定相談支援 はじめ
 - ・生活介護 水車
 - ・就労継続B型 水車

6.基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	2,456,648,175		72,302,974	2,384,345,201
土地	113,214,980	27,000,000	13,500,000	126,714,980
合計	2,569,863,155	27,000,000	85,802,974	2,511,060,181

7.会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8.担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（緑ヶ丘）	#####	円
建物（柘の身）	447,546,824	円
計	#####	円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入	114,084,000	円
設備資金借入	65,800,000	円
計	179,884,000	円

9.固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び、当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本財産）	126,714,980		126,714,980
建物（基本財産）	3,538,401,768	1,154,056,567	2,384,345,201
土地（その他の固定資産）	55,719,768		55,719,768
建物（その他の固定資産）	46,074,050	14,294,613	31,779,437
構築物	298,774,127	180,069,169	118,704,958
機械及び装置	23,403,711	17,073,557	6,330,154
車輛運搬具	41,929,265	35,283,473	6,645,792
器具及び備品	222,429,516	183,681,529	38,747,987
合計	4,353,447,185	1,584,458,908	2,768,988,277

10.債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
合計	0	0	0

11.満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

12.関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

13.重要な偶発債務

該当なし

14.重要な後発事象

該当なし

15.その他社会福祉法人の資産収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

財務諸表に対する注記（本部拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等—該当なし
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの—該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品—定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金—該当なし
 - ・賞与引当金—該当なし
 - ・徴収不能引当金—該当なし
- (4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうちリース取引開始日が平成27年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっている。
 - ② 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 栃木県退職手当共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 本部拠点区分財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1			1
土地	20,756,000	13,500,000	13,500,000	20,756,000
合計	20,756,001	13,500,000	13,500,000	20,756,001

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

円
計 0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

円
計 0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	20,756,000		20,756,000
建物	12,356,179	12,356,178	1
土地	26,252,502		26,252,502
構築物	79,419,973	64,176,501	15,243,472
器具及び備品	10,263,585	10,263,564	21
合計	149,048,239	86,796,243	62,251,996

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（かしわ荘拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品：定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金：栃木県退職共済制度における期末要支給額を計上している。
 - ・賞与引当金：職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍職員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上している。
 - ・徴収不能引当金：該当なし
- (4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成27年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ② 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当制度
- (2) 栃木県退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- (1) かしわ荘拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
 - ア生活介護
 - イ施設入所支援
 - ウ短期入所
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	50,218,280			50,218,280
建物	592,314,684		21,914,787	570,399,897
合計	642,532,964	0	21,914,787	620,618,177

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし 円
計 0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。
該当なし 円
計 0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	50,218,280		50,218,280
基本財産 建物	1,089,460,662	519,060,765	570,399,897
その他の固定資産 建物	35,632,300	5,564,786	30,067,514
その他の固定資産 構築物	72,049,900	52,650,850	19,399,050
その他の固定資産 機械及び装	11,287,151	7,802,752	3,484,399
その他の固定資産 車輛運搬具	24,503,610	21,698,368	2,805,242
その他の固定資産 器具及び備	65,004,415	54,424,530	10,579,885
合計	1,348,156,318	661,202,051	686,954,267

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

	帳簿価額	時価	評価損益
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（緑ヶ丘育成園拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－栃木県退職共済制度における期末要支給額を計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍職員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 －該当なし
- (4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成27年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ② 消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 栃木県退職手当共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。

- (1) 障害者支援施設緑ヶ丘育成園拠点区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
 - ア 生活介護
 - イ 施設入所支援
 - ウ 短期入所
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,764,000			4,764,000
建物	1,186,346,247		32,582,377	1,153,763,870
定期預金				
投資有価証券				
合計	1,191,110,247	0	32,582,377	1,158,527,870

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物	1,153,763,870 円
計	1,153,763,870 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入		114,084,000 円
	計	114,084,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	4,764,000		4,764,000
建物	1,548,084,427	394,320,557	1,153,763,870
土地	12,566,000		12,566,000
構築物	98,822,242	42,893,308	55,928,934
機械及び装置	4,171,860	2,794,059	1,377,801
車輛運搬具	10,423,801	8,508,168	1,915,633
器具及び備品	108,793,405	86,062,484	22,730,921
合計	1,787,625,735	534,578,576	1,253,047,159

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（栃の葉荘拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品：定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金：栃木県退職共済制度における期末要支給額を計上している。
 - ・賞与引当金：職員に対して支給する賞与の支出を充てるため、期末在籍職員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上している。
 - ・徴収不能引当金：該当なし
- (4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成27年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ② 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当制度
- (2) 栃木県退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- (1) 栃の葉荘拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
 - ア生活介護
 - イ施設入所支援
 - ウ短期入所
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	4,750,000			4,750,000
建物	469,507,278		12,133,110	457,374,168
合計	474,257,278	0	12,133,110	462,124,168

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

養護所	447,546,824 円
計	447,546,824 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入	65,800,000 円
計	65,800,000 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	4,750,000		4,750,000
建物	616,396,750	159,022,582	457,374,168
建物	4,078,750	3,038,218	1,040,532
構築物	20,761,500	5,540,168	15,221,332
機械及び装置	7,944,700	6,476,746	1,467,954
車輛運搬具	3,091,270	3,091,268	2
器具及び備品	22,859,777	20,427,870	2,431,907
合計	679,882,747	197,596,852	482,285,895

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（若葉荘拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等 ～償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの ～決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品 ～定額法
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金 ～栃木県退職共済制度における期末要支給額を計上している。
 - ・賞与引当金 ～職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍職員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上している。
 - ・徴収不能引当金 ～該当なし
- (4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ①所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成27年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借に係る方法に準じた会計によっております。
 - ②消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 栃木県退職手当共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。
- (1) 若葉荘拠点区分財務諸表(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
 - (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
ア 自立訓練
 - (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地				
建物	23,576,895		830,299	22,746,596
定期預金				
投資有価証券				
合計	23,576,895	0	830,299	22,746,596

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

計	0 円
---	-----

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

計	0 円
---	-----

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	70,597,000	47,850,404	22,746,596
建物	5,239,500	4,715,550	523,950
構築物	14,291,012	11,273,720	3,017,292
車輛運搬具	1,635,584	1,635,582	2
器具及び備品	10,546,461	10,262,041	284,420
合計	102,309,557	75,737,297	26,572,260

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高 (貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（グループホーム拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－栃木県退職共済制度における期末要支給額を計上している。
 - ・賞与引当金－職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍職員に対して、支給対象期間に基づく賞与支払見込額を計上している。
 - ・徴収不能引当金－該当なし

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度
- (2) 栃木県退職手当共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

- 当拠点区分において作成する財務諸表等は以下のとおりになっている。
- (1) グループホーム 拠点区分財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
 - (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）は省略している。
 - (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	10,331,000	13,500,000		23,831,000
建物	71,233,574		1,922,020	69,311,554
定期預金				
投資有価証券				
合計	81,564,574	13,500,000	1,922,020	93,142,554

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

計	0 円
---	-----

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

計	0 円
---	-----

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 （貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。）

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地（基本）	23,831,000		23,831,000
建物（基本）	84,691,508	15,379,954	69,311,554
土地（その他）	16,901,266		16,901,266
建物（その他）	1,123,500	976,059	147,441
構築物	13,429,500	3,534,622	9,894,878
車輛運搬具	700,000	306,250	393,750
器具及び備品	1,140,843	955,068	185,775
合計	141,817,617	21,151,953	120,665,664

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

財務諸表に対する注記（よこまち拠点区分）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品：定額法
 - ・リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金：栃木県退職共済制度における期末要支給額を計上している。
 - ・賞与引当金：職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、期末在籍職員に対して支給対象期間に基づく対象期間に基づく賞与支給見込額を計上している。
 - ・徴収不能引当金：該当なし
- (4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ① 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成27年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理によっております。
 - ② 消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

- (1) 独）福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当制度
- (2) 栃木県退職共済制度

4. 拠点が作成する財務諸表等とサービス区分

当拠点区分において作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

- (1) よこまち拠点財務諸表（第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式）
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙4）
 - ア指定特定相談支援
 - イ就労継続B
 - ウ生活介護
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3）は省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	22,395,700			22,395,700
建物	113,669,496		2,920,381	110,749,115
合計	136,065,196	0	2,920,381	133,144,815

6. 会計基準第3章第4（4）及び（6）の規定による基本金または国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当なし

円
計 0 円

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

該当なし

円
計 0 円

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
土地	22,395,700		22,395,700
建物	116,815,242	6,066,127	110,749,115
車輛運搬具	1,575,000	43,837	1,531,163
器具及び備品	3,821,030	1,285,972	2,535,058
合計	144,606,972	7,395,936	137,211,036

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当なし			
合計	0	0	0

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は以下のとおりである。

(単位：円)

	帳簿価額	時価	評価損益
該当なし			
合計	0	0	0

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし